

犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

登録・問合せ

環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

狂犬病予防のため、犬の飼い主には、生涯1回の登録と毎年1回の予防注射が義務付けられています。そこで、町では、飼い犬の「登録」と「予防注射」を促進するため、集合注射を行います。登録済みの方には、案内はがきをお送りします。

集合注射日程

はがきを持参し（送付された方のみ）、希望日・時間に飼い犬と共に会場にお越しください。

月日	時間	会場
4月 9日(木)	10時～11時30分	高野農村センター
	13時30分～15時	杉戸西近隣公園
10日(金)	10時～11時30分	保健センター
	13時30分～15時	南公民館
13日(月)	10時～11時30分	生涯学習センター
	13時30分～15時	中央公民館
14日(火)	10時～11時30分	東公民館
	13時30分～15時	泉公民館

集合注射費用（1頭につき）

当日は釣銭の無いようご協力をお願いします。
※注射料金に変更になりましたので、ご注意ください。
新規登録／6,500円
 （登録料3,000円、注射料金2,950円、注射済票代550円）
登録済／3,500円
 （注射料金2,950円、注射済票代550円）

登録時に受け取る「鑑札」と、注射後に手続し、受け取る「注射済票」は愛犬の首輪に取り付けましょう。



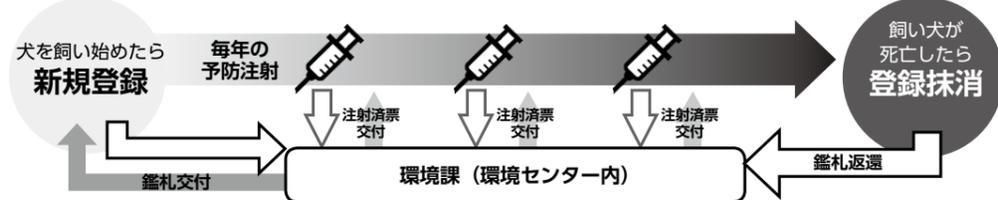
※上記日程で狂犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で注射をした後、環境課（環境センター内）で手続きをしてください。**新規登録（登録料・注射済票代）／3,550円** ・登録済（注射済票代）／550円

※生後3か月未満や妊娠中、産後1か月未満の犬については、後日注射をしてください。

※注射は、健康な犬が体調の良い時に受けることが原則です。

※病中・病後および健康状態に異常のある犬は、かかりつけの獣医師に相談のうえ、注射をしてください。

新しく犬を飼った、飼い犬が死亡した、年1回の予防注射が済んだ等の場合、環境課で手続きをしてください。



ペット飼育のマナー等のお知らせ

問合せ

環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

犬 フンの後始末は、飼い主の最低限のマナーです。

「家の周りで犬にフンをされて困る」という苦情が大変多く寄せられています。犬の散歩をする際は、ビニール袋などを持ち歩き、フンは必ず持ち帰りましょう。
 ※犬のフン害でお困りの方に、フン害防止啓発用の環境美化看板を無料配布しています。ご希望の方は、環境課（環境センター）へお越しください。

犬に関する相談 ☎ 幸手保健所 ☎ (42) 1101



猫 野良猫へのエサやりは、飼うことと同じという意識を持ちましょう。

「野良猫にエサをあげている人がいる」「野良猫が子猫を生んでしまった」という苦情が、大変多く寄せられています。町では、『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』に基づき指導を行っていますが、野良猫へのエサやりは条例に違反する行為ではありません。しかし、ご近所トラブルの原因となってしまうことも考えられます。そのため、野良猫にエサを与えることは飼うことと同じという意識を持ち、また周辺の住民へ配慮して、決められた時間にエサやりと片付けをするなどマナーを守りましょう。また、排せつ物も積極的に清掃し衛生管理に努めましょう。

猫は『動物の愛護及び管理に関する法律』で保護された動物のため、町で野良猫を捕獲することはできません。



猫を適正に飼育しましょう

飼い猫が近隣に迷惑をかけないように注意し、次の項目について考えて飼育してください。

【終生飼育】

猫もけがや病気になり、年もとります。愛情と責任を持って一生世話をしましょう。

【屋内飼育】

交通事故や失踪、感染症などから猫を守るため屋内で飼育しましょう。

【不妊去勢手術】

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。発情に伴うケンカ、大きな鳴き声、泌尿生殖器の病気などが減ります。

【名札】

迷い猫をなくすために、飼い主の連絡先を明記した首輪や名札をつけましょう。マイクロチップの装着でも身元を確認できます。

猫に関する相談 ☎ 埼玉県動物指導センター南支所 ☎ 048 (855) 0484

～税金等の納付が便利に！～

ペイジー・Pay B（ペイビー）が始まります

問合せ

税務課 収納担当
内線244

「ペイジー口座振替サービス」を4月から開始します

「ペイジー口座振替受付サービス」は、役場窓口で口座振替依頼書の記入とキャッシュカードだけで口座振替をお申込みいただけるサービスです。届出印なしで口座振替の受付が完了します。ぜひ、ご利用ください。

申請時に必要なもの ・金融機関のキャッシュカード ・納税通知書

対象となる税金等（*については、普通徴収のみ対象となります。）

- ・町県民税* ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税*
- ・介護保険料* ・後期高齢者医療保険料* ・保育所保育料
- ・保育所副食費（町立保育園のみ） ・幼稚園送迎バス使用料

申請場所 税務課、町民課、高齢介護課、子育て支援課

利用できる金融機関 以下の金融機関のキャッシュカードが利用できます。

埼玉信用金庫、埼玉みずほ農業協同組合、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、ゆうちょ銀行

※暗証番号の入力が必要です。口座名義人ご本人がお越しください。

※個人の普通預金・通常預貯金口座に限り。一部のキャッシュカード（IC専用・家族カード）は使用できない場合があります。利用可否については、各金融機関にお問合せください。

※金融機関の窓口では、ペイジー口座振替受付はできません。



スマホ決済「Pay B（ペイビー）」で いつでも どこでも 簡単 お支払い

4月1日から、スマホ決済アプリ「Pay B（ペイビー）」を使って、スマートフォンやタブレット端末から町税等を納付できるサービスを開始します。

Pay B（ペイビー）は、スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み込み、アプリに登録した金融機関の預金口座から即時納付できるサービスです。

利用方法

- ① 取扱金融機関が提供するPay B（ペイビー）アプリをダウンロード（無料）
- ② 氏名・生年月日等を登録
- ③ 納付書のバーコードを読み込み、暗証番号を入力後、お支払い完了

対象となる税金等（*については、普通徴収のみ対象となります。）

- ・町県民税* ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税*

利用できる金融機関

- ・埼玉りそな銀行 ・みずほ銀行 ・武蔵野銀行 ・りそな銀行 ・ゆうちょ銀行 ほか

※領収書は発行されません。

※軽自動車の車検用納税証明書は、税務課収納担当窓口にて無料で発行します。

※納付書にバーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、コンビニ・ペイビー利用期限を過ぎたもの、金額が30万円を超えるものは取り扱いできません。



杉戸高野台さくら祭を開催します

問合せ

杉戸高野台さくら祭実行委員会
☎ (32) 0871

西近隣公園内や周辺水路沿いには約250本の桜が植えられており、3月下旬から4月上旬に、見頃を迎えます。この時期に併せ「杉戸高野台さくら祭」を開催します。

イベントでは、模擬店やフリーマーケットの出店やステージイベント、さらには、軽スポーツが体験できるレクリエーションスポーツフェアも同時開催され、毎年多くの方で賑わいます。ぜひ、ご来場ください。

日時 4月5日(日) 9時30分～15時

場所 西近隣公園（東武日光線杉戸高野台駅西口から徒歩5分）

内容 ステージイベント、模擬店、フリーマーケット、福引き ほか

その他 臨時駐車場あり



レクリエーションスポーツフェア同時開催！